

令和4年度に実施した温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策

部門等	取り組む施策	新規等の区分	事業名	事業概要
産業部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進	一部新規	水素・再生可能エネルギー普及啓発事業	1 目的 水素・再生可能エネルギーに関するイベントの開催や各種展示やFCV公用車を利用し、県内のイベントへの参加、県内の学校にて出前授業、セミナー等による情報提供を行うことにより、水素や再生可能エネルギー等に対する理解を深めてもらい、水素及び再生可能エネルギー設備等の導入促進を図る。 2 事業内容 ・水素・再生可能エネルギーフェア（イベント）の開催 ・水素・再生可能エネルギーについて紹介する普及啓発用資材制作 ・FCVキャラバン・出前授業の開催 3 実施予定期間 平成25年度～
産業部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進		再生可能エネルギー導入促進事業	1 目的 再生可能エネルギーの導入に取り組む事業者の資金調達の円滑化を図る。 2 事業内容 県や金融機関が一体となって創設した「かごしまグリーンファンド」への出資を通じた事業者への支援。 3 実施予定期間 平成27年度～令和7年度
産業部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進	一部新規	水素・再生可能エネルギー推進事業	1 目的 脱炭素社会の実現に向けて市町村をはじめ、産学官と連携した推進体制を構築し、本県の地域特性を活かした再生可能エネルギー・水素の更なる導入促進を図る。 2 事業内容 ・再生可能エネルギー推進委員会の開催 ・県有施設を対象とした「エネルギーをシェアするまちづくり」の実証モデルの検討、実証事業計画の作成 ・再生可能エネルギーに係る自治体担当者会議の開催 ・離島における水素サプライチェーン実証計画の策定、水素エネルギー利活用促進検討協議会の開催 ・畜産バイオマスエネルギー事業化推進協議会の開催 ・離島を対象とした再生エネ主力電源化を目的とした可能性調査 ・離島の県有施設を対象とした太陽光発電の導入可能性調査 3 実施予定期間 平成30年度～
産業部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進	一部新規	「エネルギーパークかごしま」推進事業（R3.3月補正）	1 目的 再生可能エネルギーの供給において全国トップクラスとなる「エネルギーパークかごしま」の実現に向けた各種事業を展開する。 2 事業内容 ・県内民間事業者への自立・分散型エネルギー導入支援 ・バイオマス・小水力・地熱を利用した発電設備の導入に係る初期経費に対する支援 3 実施予定期間 平成30年度～
産業部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進	新規	省エネ設備等導入支援事業	1 目的 「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、県内のエネルギー起源二酸化炭素排出量の約4割を占める産業部門及び業務その他部門での省エネルギー対策を促進する。 2 事業内容 省エネ設備の導入を行う県内中小事業者を対象に、その経費の一部に対して助成する。 3 実施予定期間 令和4年度
産業部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進	新規	みどりの食料システム戦略推進総合対策事業	1 目的 「みどりの食料システム戦略」の実現に向けて、県や市町村段階のビジョンを策定するとともに、有機農業の産地づくり、環境にやさしい栽培技術や省力化に資する技術の取組を推進する。 2 事業内容 ・県におけるみどりの食料システム戦略推進体制の構築 ・地域ぐるみで有機農業に取り組む市町村や、環境にやさしい栽培体系への転換に取り組む産地への支援 3 実施予定期間 令和4年度～
産業部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進		産地パワーアップ事業	1 目的 地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益作物・栽培体系への転換等を図るため、農業機械及び省エネ機器等の導入や施設整備等を支援する。 2 事業内容 ・施設園芸での省エネ化の転換に必要な省エネ機器等の導入に要する経費 等 3 実施予定期間 平成28年度～
産業部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進		冷暖房負荷の低減に配慮した建築材料及び工法の選定	1 目的 冷暖房負荷の低減に配慮した建築材料及び工法の選定により省エネを図る。 2 事業内容 ・県有建築物の整備においては、遮熱・断熱等の冷暖房負荷低減に配慮した建築材料及び工法を採用している。 ・また、省エネ法の届出義務対象建築物については、同法に定められている基準に適合するように建築材料及び工法を選定している。
業務その他部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進		水素・再生可能エネルギー普及啓発事業	【再掲】（産業部門）
業務その他部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進		再生可能エネルギー導入促進事業	【再掲】（産業部門）
業務その他部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進	一部新規	水素・再生可能エネルギー推進事業	【再掲】（産業部門）
業務その他部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進	新規	省エネ設備等導入支援事業	【再掲】（産業部門）
業務その他部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進		冷暖房負荷の低減に配慮した建築材料及び工法の選定	【再掲】（産業部門）

部門等	取り組む施策	新規等の区分	事業名	事業概要
家庭部門	省エネルギーの取組や再生可能エネルギー導入の促進	一部新規	水素・再生可能エネルギー普及啓発事業	【再掲】（産業部門）
家庭部門	節電等による電気・ガス等の使用量削減		九州エコファミリー応援アプリ推進事業	<p>1 目的</p> <p>多くの住民が日常的に使用するスマートフォンを活用し、手軽に省エネ行動に取り組める仕組みとして、九州各県共通の「九州エコファミリー応援アプリ」を活用する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>省エネ・省資源など地球環境にやさしい活動に取り組む県民の皆様を支援する環境アプリ。</p> <p>① 電気使用量等の記録、協賛店の利用、環境保全に関連するスポット「環境スポット」の訪問などの地球環境に優しい活動に対して、ポイントを付与</p> <p>② たまったポイントを使い、懸賞品が当たる抽選に参加</p> <p>③ 協賛店でアプリを提示することにより、特典を授受</p> <p>3 実施予定期間 平成25年度～</p>
家庭部門	住宅における温暖化対策の推進		冷暖房負荷の低減に配慮した建築材料及び工法の選定	【再掲】（産業部門）
家庭部門	住宅における温暖化対策の推進		環境共生住宅の普及促進	<p>1 目的</p> <p>住まい・まちづくりを通して、地域に即した「地球環境の保全」、「周辺環境との調和」、「周辺環境の健康・快適性」の実現を目指す。</p> <p>2 事業概要</p> <p>地球環境の保全、周辺環境との調和、周辺環境の健康・快適性という面で工夫された住宅及びその地域環境という環境共生住宅の考え方にに基づき、鹿児島県の気候や風土、文化を踏まえた「かごしま環境共生住宅ガイドブック」を作成しており、これを県のホームページにおいて情報提供することで、普及促進を図る。</p> <p>3 実施予定期間 平成14年度～</p>
運輸部門	エコドライブの普及促進・次世代自動車の導入促進		水素・再生可能エネルギー普及啓発事業	【再掲】（産業部門）
運輸部門	エコドライブの普及促進・次世代自動車の導入促進	新規	離島における電気自動車等購入支援事業	<p>1 目的</p> <p>離島において電気自動車等を普及促進し、ガソリン車との価格差による負担感を軽減するために支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>離島において電気自動車等を購入する個人及び法人を対象に、その経費の一部に対する補助を行う。</p> <p>3 実施予定期間 令和4年度～</p>
運輸部門	エコドライブの普及促進・次世代自動車の導入促進	新規	電気自動車等購入支援事業	<p>1 目的</p> <p>原油価格高騰で影響を受けた事業者の燃料費の負担軽減を図るため、電気自動車等の購入支援を行う。</p> <p>2 事業内容</p> <p>本県において電気自動車等を購入する法人等を対象に、その経費の一部に対する補助を行う。</p> <p>3 実施予定期間 令和4年度</p>
運輸部門	エコドライブの普及促進・次世代自動車の導入促進	新規	電気自動車等の充電設備整備事業	<p>1 目的</p> <p>「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、県内のエネルギー起源二酸化炭素排出量の約4割を占める運輸部門の対策を強化するため、EV等の普及に向けた充電設備整備を支援する。</p> <p>2 事業内容</p> <p>電気自動車充電設備の導入を行う事業者を対象に、その経費の一部に対する補助を行う。</p> <p>3 実施予定期間 令和4年度</p>
運輸部門	エコドライブの普及促進・次世代自動車の導入促進	新規	燃料電池自動車公用車導入事業	<p>1 目的</p> <p>燃料電池自動車(FCV)を県が公用車として導入し、県内の初期需要の創出とFCVの普及促進を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>令和3年度導入した燃料電池自動車(FCV)を公用車として使用し、加えてイベント等に展示して普及啓発を図る。</p> <p>3 実施期間 令和3年度～令和8年度(5年間)</p>
運輸部門	公共交通機関や自動車の利用促進等		肥薩おれんじ鉄道利用促進対策事業	<p>1 目的</p> <p>肥薩おれんじ鉄道の利用促進を図るため、沿線の魅力を紹介する各種イベントの開催や観光列車のPR等の誘客対策を支援する。</p> <p>2 事業概要</p> <p>県、沿線市、商工団体、観光団体、教育委員会等で組織する「鹿児島県肥薩おれんじ鉄道利用促進協議会」が一体となって、おれんじ鉄道線や熊本県、JR九州、沿線NPO等と協力しながら各種事業を行い、鉄道のPR・利用促進を図り、定期外収入の増収に努める。</p> <p>3 実施期間 平成18年～</p>
運輸部門	公共交通機関や自動車の利用促進等		地方バス路線維持対策事業	<p>1 目的</p> <p>広域的・幹線的なバス路線の運行を支援し、地域住民の日常生活の交通手段の確保を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>広域的・幹線的な生活交通路線を運行するバス事業者に対し、当該運行に係る運行費及び車両購入に係る減価償却費を補助</p> <p>3 実施予定期間 平成13年度～</p>
運輸部門	公共交通機関や自動車の利用促進等	新規	地域公共交通計画策定事業	<p>1 目的</p> <p>地域公共交通確保維持改善事業（地域間幹線系統補助）について地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の改正に伴い、地域公共交通計画の策定が補助要件とされたことから、計画策定に向けた県内の公共交通の現状把握調査等を行う。</p> <p>2 事業概要</p> <p>計画策定に向けた県内の公共交通の現状把握調査等を行う。</p> <p>3 実施期間 令和4年～</p>
運輸部門	公共交通機関や自動車の利用促進等		地方公共交通特別対策事業	<p>1 目的</p> <p>市町村が地域の実情に応じて実施する廃止路線代替バス等の運行を支援し、過疎地域における地域住民の日常生活の交通手段の確保を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>廃止路線代替バス等の運行を実施する市町村に対し、当該運行に係る運行費及び車両購入費を補助</p> <p>3 実施予定期間 平成8年度～</p>

部門等	取り組む施策	新規等の区分	事業名	事業概要
運輸部門	公共交通機関や自動車の利用促進等	新規	移住・交流・関係人口拡大推進事業	<p>1 目的 在来線の維持・存続を図り、地域住民や観光客の移動手段を確保するため、特に利用者の少ない路線（線区）を対象に利用促進策に取り組む。</p> <p>2 事業内容 ①列車での移動を伴う謎解きや宝探し等のイベントの開催、商品券やクーポン付きの企画乗車券の造成支援、鉄道沿線のイベントを集約したチラシの作成</p> <p>3 実施期間 令和4年度～</p>
運輸部門	公共交通機関や自動車の利用促進等	新規	鹿児島版MaaS推進事業	<p>1 目的 新たなモビリティサービスとして、キャッシュレス化等の鹿児島版MaaSの実現を検討するとともに、アプリを活用した実証実験等を実施する。</p> <p>2 事業内容 各交通事業者のGTFS化の実施、キャッシュレス化の検討や鹿児島版MaaSアプリの研究・検討等</p> <p>3 実施予定期間 令和4年度～</p>
運輸部門	公共交通機関や自動車の利用促進等		サイクルツーリズム推進事業	<p>1 目的 県内市町村や関係団体による協議会において合意形成を図りつつ、県内モデルルートの設定や情報発信、受入環境整備などを行い、サイクルツーリズムの振興を図る。</p> <p>2 事業内容 ・県サイクルツーリズム推進協議会及び地域部会の開催 ・サイクルセミナーの開催 ・モニターツアーの実施 ・サイクルツーリズム特集HPの更新 ・鹿児島県サイクルステーション等整備支援事業費補助</p> <p>3 実施予定期間 令和3年度～</p>
運輸部門	脱炭素物流の促進	新規	水産物グリーン物流導入支援事業	<p>1 目的 新幹線の始発駅を有する本県の地域特性を活かした本県水産物の新幹線輸送手段の確立を図るため、新幹線物流プロセス等の検討や荷主・消費者ニーズ等の調査を行う。</p> <p>2 事業概要 (1)新幹線物流の業務プロセス検討と課題把握 (2)水産物の当日配送に対するニーズ調査（福岡及び大阪市場） (3)実証輸送実験及び収支の試算</p> <p>3 実施期間 令和4年6月14日～令和5年3月17日</p>
運輸部門	道路交通流対策の促進		道路改築事業	<p>1 目的 一般の道路より走行性の高い地域高規格道路の整備により、交通の円滑化を図る。</p> <p>2 事業内容 ・都城志布志道路（志布志道路） ・北薩横断道路（溝辺道路、広瀬道路、宮之城道路、阿久根高尾野道路） ・大隅縦貫道（吾平道路、吾平大根占田代道路）</p> <p>3 実施予定期間 平成7年度～</p>
運輸部門	道路交通流対策の促進		電線共同溝事業	<p>1 目的 地上の電柱や電線類を地中化することで、歩行空間を広げ、道路の見通しをよくするなど、安全で快適な通行空間を確保し、都市景観の向上を図る。</p> <p>2 事業内容 電線を収容するための管路等を地下に設置し、電線等を地中化する。</p> <p>3 実施予定期間 H20年度～</p>
運輸部門	道路交通流対策の促進		工事中止期間の設定	<p>1 目的 国道、県道及び主要な市町村道で、路上工事の中止期間及び抑制期間を定め、交通量が增大する時期の交通の円滑化を図る。</p> <p>2 事業内容 ゴールデンウィーク、お盆、年末年始期間とその後を路上工事中止期間、年度末を路上工事抑制期間として定め、ガスや水道事業者等による占用・承認工事を含め、通行規制を伴う路上工事を中止、もしくは抑制して、路上工事の縮減に努めている。</p> <p>3 実施予定期間 H17年度～</p>
運輸部門	道路交通流対策の促進		特定交通安全施設等整備事業	<p>1 目的 交差点改良による渋滞の緩和及び歩行者等の安全を確保する。</p> <p>2 事業内容 右折レーンや左折レーン等を設けて、交通渋滞の緩和を図る。</p> <p>3 実施予定期間 H24年度～</p>
運輸部門	港湾・空港における取組の推進		船舶版アイドリングストップの推進	<p>1 目的 接岸中の船舶が必要とする電力を船内発電から陸上施設による供給への切り替え（船舶版アイドリングストップ）を推進し、港湾地域内におけるCO₂等の排ガスの削減及び大気環境の改善を図る。</p> <p>2 事業内容 【鹿児島港における陸上施設使用実績】 H24：8施設 456,738kWh H25：8施設 458,941kWh H26：8施設 424,764kWh H27：8施設 420,242kWh H28：8施設 432,553kWh H29：8施設 422,917kWh H30：8施設 388,608kWh R1：8施設 434,726kWh R2：8施設 439,723kWh R3：8施設 489,001kWh</p> <p>3 実施予定期間 H22年度～</p>
運輸部門	港湾・空港における取組の推進	新規	カーボンニュートラルレポート形成計画の策定	<p>1 目的 人流・物流の拠点かつ産業拠点である港湾において、脱炭素に配慮した港湾機能の高度化を通じてカーボンニュートラルレポート（CNP）を形成し、脱炭素社会の実現に貢献する。</p> <p>2 事業内容 重要港湾における温室効果ガスの現状及び削減目標、講じるべき取組等ととりまとめたカーボンニュートラルレポート（CNP）形成計画を策定する。</p>
運輸部門	港湾・空港における取組の推進	一部新規	空港整備事業	<p>1 目的 県管理離島7空港の航空灯火を電球式からLED式に更新することにより、消費電力を削減し省エネを図る。</p> <p>2 事業内容 (1)航空灯火を電球式からLED式に更新</p> <p>3 実施予定期間 令和4年度～</p>

部門等	取り組む施策	新規等の区分	事業名	事業概要
運輸部門	港湾・空港における取組の推進	一部新規	空港整備事業	<p>1 目的 県管理離島7空港の脱炭素化に向けた目標や取組内容をまとめた空港脱炭素化推進計画の策定を行う。</p> <p>2 事業内容 (1) 空港脱炭素化推進計画の策定</p> <p>3 実施予定期間 令和4年度～</p>
運輸部門	道路交通流対策の促進		交通安全施設等整備事業	<p>1 目的 交通環境を改善し、交通事故の防止と交通の円滑化を図る。</p> <p>2 事業内容 交通信号機、道路標識等の整備。</p>
運輸部門	道路交通流対策の促進		交通信号機LED化	<p>1 目的 腐食・老朽化した信号機の灯器を電球式からLED式に更新することにより、視認性の向上、消費電力の削減（電球式の約1/5）及びユニット更新年数の延長（電球式の約10倍）により、省エネとなる。</p> <p>2 事業内容 信号機の灯器を電球式からLED式に更新。</p>
廃棄物・農業等分野	廃棄物の発生抑制等の取組促進		行政手続オンライン化推進事業	<p>1 目的 廃棄物の減量化</p> <p>2 事業内容 インターネットを利用して、県民等が自宅や職場からパソコン等の画面上で各種申請や届出等を行える「電子申請システム」を運用</p> <p>3 実施予定期間 平成14年度～</p>
廃棄物・農業等分野	バイオ燃料への活用促進	一部新規	「エネルギーパークかごしま」推進事業	【再掲】（産業部門）
廃棄物・農業等分野	廃棄物の発生抑制等の取組促進		ごみ減量化・リサイクル等推進事業	<p>1 目的 県民、事業者、行政が一体となった廃棄物の減量化やリサイクルを推進する。</p> <p>2 事業内容 (1) ごみ減量化・リサイクル推進協議会の開催 ごみ減量化、リサイクルの円滑な推進を図るため、消費者や事業者行政の各代表による協議会を開催し、それぞれの取組について意見交換等を行うなど、広く県民や事業者等への啓発を行う。 (2) 九州統一ごみ減量化啓発事業の実施（九州7県共同） ・「九州まちの修理屋さん事業」の実施 ものを大切に、壊れたものを修理し長く使うこと（リペア）を推奨する「九州まちの修理屋さん事業」を実施し、ごみ減量化に関する啓発を行う。 ・「九州食品ロス削減推進事業」の実施 食品ロスの削減に協力・貢献する取組を行う飲食店・小売店等を「食べきり協力店」として募集・公表し、事業者による取組促進と利用者への啓発を行う。 (3) マイバッグキャンペーンの実施 公募により参加協力を得た県内の小売店などにおいて「マイバッグキャンペーン」を実施し、10月1日から10月31日までの1か月間を強化期間として、ごみ減量化に関する啓発を行う。 (4) ごみ減量等推進研修会の開催 市町村職員、県ごみ減量化・リサイクル推進協議会構成団体を対象に講演会や事例発表を行う。</p>
廃棄物・農業等分野	廃棄物の発生抑制等の取組促進		産業廃棄物適正処理推進事業（不法処理防止対策事業）	<p>1 目的 本県の産業廃棄物の不法処理を防止するため、産業廃棄物適正処理監視指導員によるパトロール等を実施する。</p> <p>2 事業内容 (1) 産業廃棄物適正処理監視指導員による監視指導 産業廃棄物適正処理監視指導員（通称産廃Gメン）が次の業務を行い、産業廃棄物の適正処理の推進を図る。 ① 排出事業者及び処理業者への立入検査 ② 不法投棄監視パトロール ③ 不法投棄や不適正処理に関する苦情の処理 (2) 産業廃棄物不法処理防止対策協議会の開催 関係機関（県、県警本部、鹿児島市、第十管区海上保安本部、一般社団法人鹿児島県産業資源循環協会）が緊密な連携を図ることにより、産業廃棄物の不適正処理や不法投棄等の防止を図り、これらの事犯に対する迅速かつ的確な対応 (3) 不法投棄監視ネットワークの運用 市町村との連携強化、パトロールカー配備 (4) 産廃不法投棄110番の運用</p>
廃棄物・農業等分野	廃棄物の発生抑制等の取組促進		産業廃棄物適正処理推進事業（不法投棄等原状回復促進事業）	<p>1 目的 投棄者が判明しない不法投棄廃棄物の撤去・処分を行う。</p> <p>2 事業内容 【産業廃棄物が不法投棄された現場の原状回復に係る経費の助成】 投棄者不明の産業廃棄物の不法投棄について、廃棄物の撤去及び原状回復に要した経費について助成する。</p>
廃棄物・農業等分野	廃棄物の発生抑制等の取組促進		産業廃棄物適正処理推進事業（不法投棄対策強化事業）	<p>1 目的 廃棄物の不法投棄等（不適正処理）の根絶を図るため、11月を「不法投棄防止強化月間」と定め、下記の事業を行うことにより不法投棄の早期発見、早期対応並びに廃棄物の適正処理の指導に努める。</p> <p>2 事業内容 【不法投棄防止強化月間の実施】 ① 合同パトロール出発式 ② 関係機関による合同立入及び集中パトロール ③ マスコミ媒体を用いた各種広報活動 ④ 産業廃棄物適正処理講習会の実施</p>
廃棄物・農業等分野	環境との調和に配慮した農業等の推進		環境と調和した農業推進事業（環境保全型農業直接支援対策事業）	<p>1 目的 農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るため、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援する。</p> <p>2 事業内容 化学肥料・化学合成農薬の使用量を原則5割以上低減した上で、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等を支援する。 ※地球温暖化防止の取組とは炭素貯留効果の高い堆肥の施用等のこと</p> <p>3 実施予定期間 平成23年度～</p>

部門等	取り組む施策	新規等の区分	事業名	事業概要
廃棄物・農業等分野	環境との調和に配慮した農業等の推進		地球温暖化（緩和策）に係る研究・開発	1 目的 農業部門における温室効果ガス排出量の削減技術を確立する。 2 事業内容 ・ 気候変動等の影響を緩和する園芸品目生産技術の開発 ・ 農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査事業～農地管理実態調査～ ・ 農地土壌温室効果ガス排出量算定基礎調査事業～一酸化二窒素削減のための農地管理技術の検証～ 3 実施予定期間 平成22年度～
廃棄物・農業等分野	環境との調和に配慮した農業等の推進		畜産環境総合整備事業	1 目的 畜産主産地としての発展が期待される地域において、総合的な畜産経営の環境整備を行い、家畜排せつ物等の地域資源のリサイクルシステムの構築を促進する。 2 事業内容 家畜排せつ物等地域資源循環利用施設等の整備 3 実施予定期間 平成13年度～
廃棄物・農業等分野	廃棄物の発生抑制等の取組促進		環境へ配慮した公共事業の推進	1 目的 公共事業において、建設副産物対策や環境保全対策に取り組み、循環型社会の形成を図る。 2 事業内容 (1) 建設副産物対策 ・ ①発生抑制、②再利用の推進、③適正処理の徹底を三本柱として建設副産物対策に取り組む。 ・ 県内各地に設置している「建設副産物対策連絡会議」において、国や市町村等の工事箇所間の土砂流用などの推進を図る。 (2) 生態系に配慮した工法の採用 ・ 魚道の設置、河岸の緩傾斜化、自然石護岸など多自然川づくりを推進する。 ・ 無種子及び在来種による植生工を実施する。 (3) 騒音・振動対策、排出ガス対策 ・ 公共工事における排出ガス対策建設機械の使用を原則化する。 ・ 騒音に配慮すべき箇所での公共事業においては、住民の生活環境を保全する目的で、低騒音型建設機械の使用を原則化する。 (4) その他 ・ 良好な景観の形成に配慮した公共事業の実施
廃棄物・農業等分野	代替フロン等4ガスの適正な回収処理等の促進		フロン対策推進事業	1 目的 フロン類によるオゾン層破壊や地球温暖化を防止するため、フロン排出抑制法等によるフロン対策について、広く事業者、県民等に対し普及・啓発を行い、業務用冷凍空調機器の適切な管理やフロン類の適切な充填・回収を行うことにより、フロン類の排出抑制を図る。 2 事業内容 ・ オゾン層保護やフロン類の適切な管理に関する普及・啓発を実施する。 ・ フロン排出抑制法（改正フロン法）の広報・周知を実施する。
吸収源対策	森林整備・保全の推進		みんなの森づくり県民税の賦課徴収	1 目的 県土の保全、水源の涵養等全ての県民が享受している森林の有する多面的かつ公益的な機能の重要性に鑑み、県民の理解と協力の下に、森林環境の保全及び森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図る。 2 事業内容 みんなの森づくり県民税の賦課徴収（予算額：454,895千円） ○ 個人・・・年500円 ○ 法人・・・法人県民税均等割額の5% 3 実施予定期間 H17年度～
吸収源対策	森林整備・保全の推進		かごしまエコファンド推進事業	1 目的 事業者、県民などの自発的な温室効果ガスの排出削減の取組を促進するため、県内における事業活動や社会活動により発生する温室効果ガスのうち、自ら削減できない排出量について、森林整備によるCO ₂ 吸収量により埋め合わせを行う取組を推進する。 2 事業内容 かごしまエコファンド制度の推進 森林整備を行うことにより得られるCO ₂ 吸収量の価値（クレジット）を認証し、それを事業所等のCO ₂ 排出量の埋め合わせとして販売する「かごしまエコファンド」の運営 3 実施予定期間 平成23年度～
吸収源対策	森林整備・保全の推進	新規	かごしまCO ₂ 吸収量等認証推進事業	1 目的 森林資源の循環利用により、吸収・固定・削減されたCO ₂ 量を県が認証し、地球温暖化対策への貢献度を「見える化」することにより、県民等による森林吸収源対策の取組を促進する。なお、更なる森林吸収源対策を推進するため、市町村と連携し、認証を受けた者が行う地球温暖化防止対策に資する取組に対し交付金を交付する制度を促進する。 2 事業内容 森林整備による二酸化炭素吸収量、木造住宅等による固定量の認証及び木質バイオマスによる排出削減量 3 実施予定期間 令和4年度～
吸収源対策	森林整備・保全の推進		造林補助事業	1 目的 造林や下刈、間伐等を実施し、森林資源の整備充実や森林の有する公益的機能の高度発揮を図る。 2 事業内容 造林や下刈、間伐、森林作業道の整備など 3 実施予定期間 昭和26年度～
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林環境教育推進事業（みんなの森づくり県民税関連事業）	1 目的 未来を担う子どもたちに対して、森林・林業の果たす役割や重要性について理解を深め、将来にわたって森林を守り育てる意識の醸成を図る。 2 事業内容 小中高校生等を対象とした森林・林業の学習や体験活動等の森林環境教育の実施 3 実施予定期間 令和2～令和6年度
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林整備・林業木材産業活性化推進事業（次世代ふるさと森再生事業）	1 目的 間伐材の生産や路網の整備を推進し、持続的な林業経営の確立を図る。 2 事業内容 間伐の実施、路網の整備 3 実施予定期間 平成28年度～

部門等	取り組む施策	新規等の区分	事業名	事業概要
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林整備・林業木材産業活性化推進事業（ふるさとの森生産性強化対策事業）	1 目的 合板・製材工場等への原木を安定的に供給するための間伐材の生産を促進するとともに、路網整備や高性能林業機械等の基盤の整備を一体的に推進し、林業・木材産業の活性化を図る。 2 事業内容 間伐の実施、路網の整備、高性能林業機械の導入促進、人工造林 3 実施予定期間 平成28年度～
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林をまもりそだてる整備事業（未来につなぐ森林づくり推進事業）（森林環境税関係事業）	1 目的 健全な森林を育成するため、間伐等の森林整備を実施する。 2 事業内容 ・間伐の実施 ・林内路網の整備 3 実施予定期間 令和2年度～
吸収源対策	県産材の利用拡大・供給体制の強化		かごしま材利用拡大事業	1 目的 木造公共施設の整備やかごしま材の供給体制づくり、環境にやさしい地域の木材を使用した家づくりの取組などにより、県産材の需要拡大を図る。 2 事業内容 ・木造公共施設整備 ・「かごしま緑の工務店」の登録・PR及び活動支援 ・かごしま材の新たな需要創出 3 実施予定期間 平成21年度～
吸収源対策	県産材の利用拡大・供給体制の強化		森林にまなびふれあう推進事業（木とふれあう環境づくり推進事業）（みんなの森づくり県民税関係事業）	1 目的 県産材の積極的な活用により、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図る。 2 事業内容 ・木育環境の整備 ・木造施設等の整備（施設の整備、製品の設置） ・木製品の開発及び普及 3 実施予定期間 令和2年度～
吸収源対策	森林整備・保全の推進		県営林経営事業	1 目的 県営林の森林整備を計画的・継続的に実施し、良質材生産林の育成と公益的機能の維持増進を図る。また、「環境の森林」の水資源かん養機能や山地災害防止機能等を総合的にかつ高度に発揮させるため、適正な管理と計画的な整備を実施する。 2 事業内容 森林整備の実施 3 実施予定期間 明治38年度～
吸収源対策	森林整備・保全の推進		・保安林改良事業 ・保育事業	1 目的 保安林を健全に維持管理し、県土の保全、水源の涵養など保安林の有する多面的機能の高度発揮を図る。 2 事業内容 ・保安林改良、複層林型保安林整備推進、保育 3 実施予定期間 昭和35年度～
吸収源対策	森林整備・保全の推進		山地治山事業 ・復旧治山 ・緊急予防治山 ・予防治山 ・林地荒廃防止	1 目的 森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全するとともに、森林の水資源涵養機能等の向上や生活環境の保全・形成を図る。 2 事業内容 ・復旧治山事業等 3 実施予定期間 昭和40年度～
吸収源対策	森林整備・保全の推進		防災林整備事業 ・海岸防災林造成	1 目的 風水害、飛砂、潮風、高潮、強風等による災害を防止するための森林の造成を行う。 2 事業内容 ・海岸における飛砂、潮風等の被害を防止するための森林造成を行う。 3 実施予定期間 昭和51年度～
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林病虫害等防除事業	1 目的 森林病虫害を早期かつ徹底的に駆除することにより、被害のまん延を防止し、森林の保全を図る。 2 事業内容 ・特別防除、地上散布、伐倒駆除など 3 実施予定期間 昭和25年度～
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林をまもりそだてる整備事業（里山林等保全管理促進事業）（みんなの森づくり県民税関係事業）	1 目的 公益上重要な森林において、里山林等が持つ防災・景観保全等の公益的機能の維持増進を図る。 ・公益上重要な森林において、保全管理を促進するとともに地域の特性を生かした森林の整備を推進する。 2 事業内容 雑木竹林の伐採整理、マツへの薬剤の樹幹注入、森林被害に対する保全対策、松くい虫被害森林の樹種転換、枯損木の伐倒・除去、地域活動、更新伐 3 実施予定期間 令和2～6年度
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林（もり）にまなびふれあう推進事業（森林とのふれあい推進事業）（みんなの森づくり県民税関係事業）	1 目的 広く県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。 2 事業内容 (1)「みどりの感謝祭」や「九州森林の日の活動」の開催、ふれあいの場の提供 (2)県民が自ら企画・実施する森林・林業のふれあい活動に対する支援 (3)森林づくり活動に関する情報の提供 3 実施予定期間 令和2～6年度
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林（もり）にまなびふれあう推進事業（森林環境教育推進事業）（みんなの森づくり県民税関係事業）	1 目的 広く県民の森林・林業に対する理解を深めるとともに、森林をすべての県民で守り育てる意識の醸成を図る。 2 事業内容 (1)学校環境緑化・学校林等活動コンクールの実施 (2)緑の少年団活動発表会の開催 3 実施予定期間 令和2～6年度

部門等	取り組む施策	新規等の区分	事業名	事業概要
吸収源対策	森林整備・保全の推進		森林（もり）にまなびふれあう推進事業 （多様な主体による森林づくり促進事業）（みんなの森づくり県民税関係事業）	1 目的 企業による森林づくりを推進するとともに、森林ボランティアによるもりづくり活動の支援や若人森林ボランティアの登録を促進する。 2 事業内容 企業の森林づくりに対する助言・指導、森林ボランティアを対象とした技術研修の実施、森林ボランティア活動の学生への案内等 3 実施予定期間 令和2～6年度
吸収源対策	都市緑化等の推進		県単街路緑化事業	1 目的 個性的な街並み景観の形成や豊かな緑陰を形成し、都市環境の改善に資することを目的に植栽等を実施する。 2 事業内容 植栽等を実施
吸収源対策	都市緑化等の推進		公園整備事業	1 目的 都市環境の保全・改善、自然との共生に資するとともに広域レクリエーション活動等県民の多様なニーズに対する都市公園の整備を行う。 2 事業内容 都市公園の整備を実施
吸収源対策	県産材の利用拡大・供給体制の強化		木材利用の推進：（CO ₂ の固定化） 「鹿児島県公共建築物木造化基準」の活用	1 目的 公共施設等の木造化、木質化を推進するため建物の用途別に木造化の基準を定めた「鹿児島県公共建築物木造化基準」に基づき公共施設の木材利用をより一層推進する。 2 事業内容 県有建築物の整備において、「鹿児島県公共建築物木造化基準」に基づき、木造化を図っている。
部門・分野横断的対策	地球温暖化対策に関する県民一人ひとりの理解と行動変容の促進		食品ロス削減啓発事業	1 目的 食品ロス削減月間（10月）を中心に、事業者や消費者団体と連携して、県民の食品ロス削減に対する意識を高めるための普及啓発を行う。また、流通過程で発生する未利用食品の活用促進や、フードバンクと食品関連事業者等との連携促進を図る。 2 事業内容 食品ロス削減推進月間を中心とした周知啓発 3 実施予定期間 令和2年度～
部門・分野横断的対策	県内企業における脱炭素経済社会への対応の促進	新規	かごしまSDGs推進事業	1 目的 地方創生SDGsに積極的に取り組む企業等を県が登録し、「見える化」を行うことを通じて民間の自発的な取組を促進すること等により、SDGsを原動力とした地方創生につなげる。 2 事業内容 SDGsに取り組む企業等の登録制度を創設し、第1回目の募集・登録を行った。 3 実施予定期間 令和4年度～
部門・分野横断的対策	環境教育・環境学習の促進	新規	教育旅行学習プログラム造成事業	1 目的 本県の観光素材（体験）を活用して、学校のニーズが高い環境・文化・平和などについて深く学ぶことができる学習プログラムを整備し、教育旅行の更なる誘致を図る。 2 事業内容 ① 磨き上げる体験プログラムの選定 本県の強みや地域バランスを踏まえ、磨き上げる体験プログラムを選定する。 ② 体験プログラムを学習プログラムへ磨き上げる 学校のニーズが高い環境・文化・平和などについて深く学ぶことができる学習プログラムへ磨き上げる。 ③ モニター体験の実施 モニター体験を実施し、有識者（学校の先生や教育分野を専門とする教授など）の意見を学習プログラムに反映させる。 ④ 広報用データ作成 教育旅行のセールスに使用するため、学習プログラムを集約したデータを作成する。 3 実施予定期間 令和4年度～
部門・分野横断的対策	県の率先的取組		県庁環境保全率先事業	1 目的 地球温暖化防止のため、県が率先して積極的な環境保全活動に取り組む。 2 事業内容 (1) 県庁環境保全率先実行計画（県独自環境マネジメントシステム）の推進 (2) ノーマイカーデーの取組推進 (3) マイバッグ・マイ箸運動の推進 3 実施予定期間 H10年度～
部門・分野横断的対策	地球環境を守るかごしま県民運動の推進		地球環境を守るかごしま県民運動推進事業	1 目的 県民、事業者、行政一体となって環境保全活動を実践する「地球環境を守るかごしま県民運動」を推進する。 2 事業内容 (1) 県民運動の推進 ・地球環境を守るかごしま県民運動推進会議の運営 ・地球環境を守るかごしま県民運動推進員研修会の開催 ・地域版低炭素塾の開催 ・先進事業者等の表彰 ・環境パートナーズ制度（民間企業との協定）の推進 (2) 省エネライフの推進 ・エコライフデー（毎月5日）の普及啓発 ・CO ₂ ダイエット作戦（省エネ・エコドライブ等）宣言事業所の登録 (3) 環境学習の推進 ・こども環境大臣任命、サミット開催 ・学ぶ環境体験学習塾の開催 ・県環境教育等行動計画の普及・啓発 ・環境学習指導者人材バンクの運営 (4) 地球温暖化対策制度の検討（条例の普及・指導） (5) エコ通勤の普及推進 ・エコ通勤を普及啓発するための広報活動 ・鹿児島都市圏地球温暖化防止交通対策協議会の運営 3 実施予定期間 H13年度～

部門等	取り組む施策	新規等の区分	事業名	事業概要
部門・分野横断的対策	地域の特性を生かした地産地消型の再生可能エネルギーの導入促進		かごしま低炭素社会モデル創造事業（屋久島）	<p>1 目的 屋久島において、石油類を燃料源とすることなくCO₂の発生が抑制された先進的な地域づくりを促進し、モデル性や発信性の高い取組を行う。</p> <p>2 事業内容 (1) かごしま低炭素社会モデル創造事業 ① 屋久島CO₂フリーの島づくりに関する研究会の開催 ② 屋久島低炭素社会地域づくり協議会の開催 ③ 屋久島CO₂フリーの島づくりに係る情報発信 (2) 屋久島急速充電インフラ整備事業 ① 電気自動車用急速充電設備の維持管理 (3) 屋久島環境未来会議開催事業 ① 屋久島未来会議の開催・運営</p> <p>3 実施予定期間 H22年度～ 継続（一部内容変更）</p>
部門・分野横断的対策		新規	地球温暖化対策実行計画改定改定事業	<p>1 目的 地球温暖化対策推進法の改正や国の地球温暖化対策計画の改定を踏まえ、2030年度の温室効果ガス排出削減目標を引き上げるとともに、その達成に向けて対策・施策を充実させるため、県地球温暖化対策実行計画の改定を行う。</p> <p>2 事業内容 県地球温暖化対策実行計画の改定を行った。（令和5年3月）</p> <p>3 実施予定期間 令和4年度</p>
部門・分野横断的対策	地球温暖化対策に関する県民一人ひとりの理解と行動変容の促進	新規	カーボンニュートラル普及啓発事業	<p>1 目的 地球温暖化の現状、温室効果ガスの排出削減や気候変動への適応の必要性について、県民や事業者の理解を深め、地球温暖化対策に対する気運醸成を図るため、取組事例等の動画やテレビ・インターネット広告による情報発信を行うとともに、各種イベントを開催する。</p> <p>2 事業内容 カーボンニュートラルに関するCMやチラシ等による広告やイベントの開催を行った。</p> <p>3 実施予定期間 令和4年度～令和7年度</p>
部門・分野横断的対策	カーボン・オフセット制度の普及促進		かごしまエコファンド推進事業	【再掲】（吸収源対策）
部門・分野横断的対策	カーボン・オフセット制度の普及促進	新規	かごしまCO ₂ 吸収量等認証推進事業	【再掲】（吸収源対策）
部門・分野横断的対策	民間企業・団体との連携		県中小企業融資制度運営事業（成長企業応援資金）	<p>1 目的 中小企業者又は組合が生産性の向上や省エネルギー対策に取り組むために必要とする資金の融資を行うことにより、本県中小企業の健全な振興発展を図る。</p> <p>2 事業内容 成長企業応援資金の融資に係る信用保証料補助（事業全体の融資枠 20,000百万円（新型コロナウイルス経済対策分及び原油・原材料高騰等対策除き））</p> <p>3 実施予定期間 H20年度～ 平成27年度に「地球温暖化対策資金（H20年度～H26年度）」、「かごしま産業おこし応援資金」、「観光かごしまよとこ資金」を「産業おこし応援資金（H29年度～観光・ものづくりパワーアップ資金）」に整理統合。 R2年度から融資対象業種の要件（観光・ものづくり産業）を撤廃するとともに、省エネルギー対策等に取り組む者等を融資対象に追加。併せて資金の名称を「成長企業応援資金」に変更。 R4から融資対象者をデジタル・トランスフォーメーションの推進に取り組む者及びカーボンニュートラルの実現に取り組む者に拡充。</p>
部門・分野横断的対策	県内企業における脱炭素経済社会への対応の促進	新規	発電用施設周辺地域ものづくり企業人材育成支援事業	<p>1 目的 企業が行う人材育成の取組を支援し、県内製造業の人材活用による労働生産性の向上やデジタル化、カーボンニュートラルに向けた取組の推進に資する人材の確保・育成を促進する。</p> <p>2 事業内容 県内製造業企業が労働生産性の向上やデジタル化、カーボンニュートラルに向けた取組の推進に資する人材の育成を図るために行う研修に要する経費の一部を助成する。</p> <p>3 実施予定期間 令和元年度～令和6年度</p>
部門・分野横断的対策	県内企業における脱炭素経済社会への対応の促進		新産業創出ネットワーク事業（研究開発支援）	<p>1 目的 地域課題等の解決による新産業創出、新産業参入を図る県内中小企業者の研究開発力の向上のため、県内中小企業が実施する新技術・新製品の開発を支援する。</p> <p>2 事業内容 県内中小企業者が新事業進出のために実施する新技術・新製品の研究開発に係る費用を助成する。</p> <p>3 実施予定期間 令和3年度～</p>
部門・分野横断的対策	地球温暖化対策に関する県民一人ひとりの理解と行動変容の促進		かごしまの“食”推進事業	<p>1 目的 県産農林水産物を積極的に活用している飲食店・量販店等を登録する「かごしま地産地消推進店」や、地産地消の情報発信役である「地産地消推進サポーター」等を通じて、県産農林水産物への理解促進を図る。</p> <p>2 事業内容 (1) かごしま地産地消推進店の登録・情報発信 (2) 地産地消推進サポーターの登録・情報提供</p> <p>3 実施予定期間 平成23年度～</p>
部門・分野横断的対策	地球温暖化対策に関する県民一人ひとりの理解と行動変容の促進		かごしま活き生き食の日PR事業	<p>1 目的 家庭や地域において県産農林水産物や食文化を生かした食育・地産地消の取組を促進する。</p> <p>2 事業内容 毎月第3土曜日に設定している「かごしま活き生き食の日」の普及啓発</p> <p>3 実施予定期間 平成21年度～</p>
部門・分野横断的対策	環境マネジメントシステムの普及促進		入札参加資格格付	<p>1 目的 ISO14001、エコアクション21等の環境マネジメントシステムの認証を受けている建設業者に対しても加点評価を行うことで、環境マネジメントの推進を図る。</p> <p>2 事業内容 県建設工事入札参加資格の格付において、ISO14001だけでなくエコアクション21等の環境マネジメントシステムの認証を受けている建設業者に対しても加点評価を行う。</p>

部門等	取り組む施策	新規等の区分	事業名	事業概要
部門・分野横断的対策	環境マネジメントシステムの普及促進		総合評価方式一般競争入札	<p>1 目的 ISO14000シリーズの認証等を総合評価方式の加点対象とすることで、地球温暖化対策に寄与する。</p> <p>2 事業内容 総合評価方式の評価項目においてISO14000シリーズの認証や鹿児島県地球温暖化対策推進条例の取組み、また、かごしまCO₂吸収量認証制度による森林整備活動を加点対象とする。</p> <p>3 実施予定期間 平成23年度～</p>
部門・分野横断的対策	環境教育・環境学習の促進		ふれあいとゆとりの道づくり事業（ふるさと道サポート推進事業）	<p>1 目的 地域住民や企業等が行う県管理道路の清掃・美化などボランティア活動について、市町村と連携しながら支援することによって、ボランティア活動の普及啓発を図るとともに、道路を核とした地域環境の保全向上や共生協働による活力ある地域づくりに資する。</p> <p>2 事業内容 県管理道路において、清掃や除草などの美化活動を継続的かつ定期的に行い、良好な道路環境づくりに積極的に取り組む地域住民又はボランティアなどの団体等を認定し、当団体が行う美化活動に対し支援を行う。</p> <p>3 実施予定期間 平成18年度～</p>
部門・分野横断的対策	環境教育・環境学習の促進		みんなの水辺サポート推進事業	<p>1 目的 本事業は、「共生・協働の地域社会づくり」の観点から、地域の自治会、ボランティア、NPO等による河川及び海岸の定期的な美化活動を促進するため、これらの団体（みんなの水辺サポーター）に対し支援を行うことを目的とする。</p> <p>2 事業内容 県管理河川・海岸において、清掃や除草などの美化活動を継続的かつ定期的に行い、河川・海岸の環境づくりに積極的に取り組む地域住民又はボランティアなどの団体等を認定し、当団体が行う美化活動に対し支援を行う。</p> <p>3 実施予定期間 平成18年度～</p>
部門・分野横断的対策	環境教育・環境学習の促進		ふるさと砂防サポート推進事業	<p>1 目的 地域住民等による県管理の砂防指定地等の美化活動を支援することにより、ボランティア活動の普及啓発や砂防を核とした地域環境の保全向上、共生協働による活力ある地域社会づくりに資する。</p> <p>2 事業内容 県管理の砂防指定地、急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域の清掃・美化活動を行う団体・個人、「里山砂防事業」の協定により砂防指定地内の施設の保守を行う団体・個人をふるさと砂防サポーターとして認定し当団体等が行うボランティア活動に対し支援を行う。</p> <p>3 実施予定期間 平成22年度～</p>
部門・分野横断的対策	環境教育・環境学習の促進		みんなの港サポート推進事業	<p>1 目的 地域住民等による県管理港湾又は海岸の清掃・美化活動を促進するため、ボランティア団体等（『みんなの港サポーター』）の活動を支援する。</p> <p>2 事業内容 港湾・海岸の清掃・美化活動を行うボランティア団体や個人等の支援</p> <p>3 実施予定期間</p>
部門・分野横断的対策	県の率優先的取組		県庁舎空調設備更新事業	<p>1 目的 設置から20年以上が経過し、老朽化している行政庁舎等の空調機器を計画的に更新することにより、燃料消費量の低減を図る。</p> <p>2 事業内容 県庁舎の老朽化した空調機器の更新を行う。</p>
部門・分野横断的対策	県の率優先的取組		県庁舎空調設備更新事業	<p>1 目的 設置から20年以上が経過し、老朽化している行政庁舎等の空調機器を計画的に更新することにより、燃料消費量の低減を図る。</p> <p>2 事業内容 県庁舎の空調機器更新に併せ、警察本部庁舎の空調機器についても更新する。</p>
部門・分野横断的対策	県の率優先的取組		県庁舎空調設備更新事業	<p>1 目的 設置から20年以上が経過し、老朽化している行政庁舎等の空調機器を計画的に更新することにより、燃料消費量の低減を図る。</p> <p>2 事業内容 県庁舎の空調機器更新に併せ、警察本部庁舎の空調機器についても更新する。</p> <p>※令和3年度の繰越分の事業</p>
部門・分野横断的対策	県の率優先的取組		環境への影響に配慮した交番・駐在所の建設推進	<p>1 目的 設備の省エネ化等を推進し、資源やエネルギーの消費を抑制する。</p> <p>2 事業内容 資源やエネルギーの消費を抑制するために、次の事項について優先的な取り組みを行っていく。 (1) エネルギーの消費抑制 人感知センサーライト、LED灯等を使用可能な場所に積極的に採用する。 (2) 資源の消費抑制 外来トイレの手洗い水道に自動センサーを採用する。 (3) 耐久性のあるメンテナンスの容易な部材の利用 外壁、屋根等に、耐久性のあるメンテナンスの容易な部材を利用する。</p>